

令和7年度 仙台市自作視聴覚教材審査会開催要項

仙台市教育委員会

1 趣 旨 学校教育及び社会教育ともに学習内容が多様化し、学習内容に対応するきめの細かい自作教材の制作と確保が極めて重要になってきている。また、郷土の自然、歴史、文化等に関する視聴覚教材の充実が強く求められている。

そこで、視聴覚教材自作活動の促進と内容の充実、制作技術の向上を図るため、標記審査会を開催する。

2 主 催 仙台市教育委員会

3 日 時 令和8年2月7日（土）
14：00～15：15 作品上映・発表（一般公開）
15：15～16：15 審査（非公開）

4 会 場 せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター

5 応募資格 写真、スライド、映画、TP、コンピュータソフト等の制作販売を業としない者の作品であることとする。ただし、個人、団体の別を問わない。

6 作品内容

- (1) 出品作品は地域学習ソフトとし、宮城県、仙台市の自然や歴史、文化、社会風俗等に関する内容で、「紙芝居」「スライド」「録画」「TP」「コンピュータソフト」のいずれかとし、学校教育または社会教育の学習教材として利用できる作品であることとする。
- (2) 他のコンクールに未発表の作品であることとする。
- (3) BGM、効果音、写真複製等については、著作権及び著作隣接権の権利処理が完了しているものを使用すること。
- (4) コンピュータソフトは、WINDOWS等の環境下のブラウザソフトなど広く一般に普及しているソフト上で動作するものとする。ただし、発表するにあたり特別なソフトを必要とする場合は、事前に生涯学習課担当者に連絡をすることとする。

7 作品の時間

- (1) スライド、録画については1作品15分以内とし、スライドのナレーションは録音によることとする。
- (2) TPについては1作品15分以内とする。（解説が必要な場合は資料を添付すること。）
- (3) コンピュータソフトについては1作品の解説を15分以内とする。（操作や解説は、資料を添付すること。）

8 使用機材

スライド映写機、VTR及びモニターテレビ、OHP、コンピュータについては、原則として会場備え付けの機材を使用することとする。ただし、特別な操作等が必要な場合は、事前に生涯学習課担当者に連絡をし、協議する。

※使用できるVTR…VHS、S-VHS、DVDビデオ、ブルーレイ

使用できるコンピュータ記録メディア…CD-ROM、フラッシュメモリー 等

9 審査基準

- (1) スライド、録画、TP、紙芝居
 - ① 地域資料性 ② 教材性 ③ 脚本 ④ 撮影（制作）技術 ⑤ 編集技術 ⑥ 総合評価
- (2) コンピュータソフト
 - ① 地域資料性 ② 教材性 ③ 作品構成 ④ 編集技術 ⑤ 総合評価

10 審査員（予定） 視聴覚教材制作者・有識者・行政関係者等 3名を予定

11 入賞作品の選定及び表彰

	学校教育部門	社会教育部門
最優秀賞（1）		（1）
優秀賞（2）	（1）	（1）
優良賞（2）	（1）	（1）
奨励賞（2）	（1）	（1）

- (1) すべての作品から最優秀賞を1作品選定する。学校教育部門、社会教育部門、それぞれにおいて優秀賞1作品、優良賞1作品、奨励賞1作品を選定し、後日、賞状を贈る。
- (2) 上位入賞作品については、令和8年度全国自作視聴覚教材コンクールへ推薦する。
- (3) 作品の内容・質・出品数等により、賞の該当作品なしとなる場合もある。

12 参加申し込み、及び出品方法

各部門とも、申込様式（別紙）に作品、解説文15部（必要な場合は操作説明書）を添えて、令和8年1月26日（月）必着で、仙台市教育委員会生涯学習課長宛に提出すること。（郵便、巡回郵便、持参など）

13 その他

- (1) 参加申し込みにあたっては、以下の点をご確認・ご了承願います。
 - ① 委託制作作品及び入賞した作品（録画、スライド作品）は、せんだいメディアテークホームページ上の「せんだい教材映像アーカイブ」に掲載し、広く学校教育及び社会教育等での活用を図ること。
 - ② 教材映像に登場する施設、団体または個人に対し、作品が視聴覚教材として不特定多数の方々に視聴されることについて、承諾済みであること。
 - ③ 審査会における作品上映・発表の部は、一般公開とすること。
- (2) 審査会に関するお問い合わせ
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目5-12
仙台市教育委員会生涯学習課（担当） 青沼 電話 214-8887 FAX 268-4822